

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 6 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 分科会出席委員 吉津委員長・江原副委員長・田村委員・三輪委員・
長尾委員・岩藤委員・橋本委員・綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長・林予算決算常任委員長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下書記
8. 協議事項
予算決算常任委員会（2 月 28 日）から分担された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 延会 午後 1 時 34 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 31 年 3 月 6 日

予算決算総務民生分科会委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津分科会委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、2月28日の予算決算常任委員会において本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第8号「平成31年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 議会費関係につきましては、特に補足説明はございません。

吉津分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。(なしと呼ぶ声あり)。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終了します。続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 総務課所管の主な新年度予算について歳出を中心に補足説明を行います。予算書110ページからの第9目「電算管理費」、説明資料7ページ頁の電算システム管理事業についてです。昨年10月に、7市町による自治体クラウド導入に向けた協定書を締結したところですが、平成31年度末には、本市でのシステム稼働に備え、基幹系システムのデータ移行経費として4,400万円等を計上し、共同開発を進め住民基本台帳や住民税などを防災対策に強い外部のデータセンターで7市町が共同利用することで、災害・セキュリティ対策の向上やコスト削減、業務の効率化を進めていくこととしています。次に、予算書124ページからの第29目「庁舎建設費」、説明資料9ページの本庁舎建設事業についてです。「みんなの安全・安心の拠点として利用しやすく親しみのある庁舎」をコンセプトに、本年10月の供用開始を目指し、本庁舎建設工事を進めるとともに、新庁舎完成後は既存の庁舎を解体し、別館改修工事や外構工事に着手し、来年6月の全体竣工を目指していくための平成31年度予算を計上しています。以上で、補足説明を終わります。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

三輪委員 91ページの一般管理費で特別職報酬等審議会委員報酬は予算が上っております。これは25年度にされて、29年度にされて、また31年度。特に

31 年度は市長選挙もあるのですが、なぜ審議会をされるのかをお聞きいたします。

坂野総務課長 委員さんご指摘のとおり、平成 29 年 11 月に特別職報酬等審議会を開催しております。その時に、議員の皆様の報酬につきまして、審議会から地域の給与状況にも配慮した報酬額が望まれるという附帯意見や、期末手当につきまして支給の在り方について議会議員がしっかり議論され、自ら判断され、議会改革に取り組まれないとの要望等が示されております。市議会におかれましては平成 30 年 1 月に報酬期末手当及び定数を考える調査研究会を立ち上げられ、これまで継続して真摯なご審議が行われているところです。そのようなことから、次年度におきまして何らかの審議会を開催するタイミングが起り得るかもしれませんということで、そういうことも考えられましたので、予算計上を行っております。

三輪委員 特別職報酬審議会条例で、第 3 条に「委員 7 人をもって組織し、その委員は長門市の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから必要の都度市長が任命する」というふうにあります。この公共的団体等の代表者というのは、これはその団体の長を指すのか、それともその団体を代表する方であればどなたでもいいのか、これはどういうふうに解釈すればいいんですか。

坂野総務課長 代表者とありますので、やはり私どもは長の方ではなかろうかと考えております。

三輪委員 であるならば、29 年度の委員さんの中で長門商工会議所におかれては専務理事が委員として出られておると。専務理事は長門商工会議所の代表者ではありませんが、それはどうなんですか。

坂野総務課長 事務所の中の代表の方と一番トップの方という意味合いで選ばせて頂いております。

三輪委員 それでですね、その公共的団体等の代表者が審議会で発言をされますが、その発言というのはその所属する団体を代表した発言として捉えていらっしゃるのか、それともあくまでも個人的な発言として捉えていらっしゃるのかお聞きします。

坂野総務課長 個人の方ではありますが、やはりその団体を取りまとめたような意見を発言いただく、というか捉え方をしております。

三輪委員 そしたらですね、その発言をされる代表者の方は、このことについて団体で意見を取りまとめて出ていらっしゃるのか、そのことは確認していらっしゃるんですか。

坂野総務課長 確認の方はしていませんが、そういう形でご発言をされていると考えております。

三輪委員 その団体等に確認を、聞くところにそういう話はしたことがないと

いう団体もありますよね。やはりきちんと責任ある発言をされるのであればその団体を代表、長門市を代表する団体を代表して発言されるのであれば、きちんとその団体としてのはっきりとした意向を持って、こういう会議に臨むべきではないかと思うんですけれど、このことについて今年度、開催されるのであれば徹底していただけますか。

坂野総務課長 わかりました。

田村委員 関連で報酬審議会。これは市長の諮問機関ですね。一応確認させて下さい。

坂野総務課長 そのとおりです。

田村委員 常設ではないですね。

坂野総務課長 そうです。

田村委員 今、議会側としては報酬審議会から投げかけられた問題に悪戦苦闘といえますか、しておるんですけれども、例えば現時点で報酬審議会と意見交換するとかということ常設でもないですからできないですね。我々がそれなりの結論を出した時に、その開設予定の、見込んでいる報酬審議会にかけてどうするか、こうするか話になるんだろうと思うんですけれど、そういうふうな、例えば議会側の報酬研究会と報酬審議会との意見交換というのができるのか、できないのか、その時に。そのあたりいかがですか。

坂野総務課長 難しいと考えております。

田村委員 ということは、議会がそれなりに出した結論に対して、報酬審議会がNO（ノー）と、例えば言った場合にどうなりますか。事前の調査も全然なくて。

藤田企画総務部長 中々難しい問題だと思うんですけれど、報酬等審議会の委員さんというのは常設していないということもありまして、新しく委員さんを選んで開催ということになりますので、議会とのヒアリングも含めて議会さんの意向も尊重されると思いますし、その辺の意見交換もできるかどうかも含めて今後検討させていただきたいと思いますし、議会側さんとも色々と協議をしながら、どうしていったらいいのかについてもですね、こちらとしても話をしていきたいと思います。

田村委員 是非ね、そういう機会を持っていただきたいと。ただ市長の諮問機関ですし、常設でもありませんので、どういうふうにするかというのも難しいところがあります。それと、報酬審議会のこれまでの議事録を読ませていただきました。気が付くのは、委員の方、議員に対しては非常に感情的な発言が多いですね。これはもっと議会のことを知っていただいている方、批判的な意見は十分結構なんですよ、我々も改めることいっぱいありますんで。ただそのあたりは、例えば議員になったその日から突然31万円もらえとかね、これは

ちゃんと条例で決まっていますそのことを巡って、報酬だけでなく議員の仕事を巡って立候補して選挙に出るわけですから、もう自分たちが勝手に決めてやっているわけでないということをね。その認識的にちょっとね、これはいかがという発言が一杯あるわけですよ。そのあたりはね、報酬審議会の中の執行部がちゃんとレクチャーして認識をね、統一したうえで、議会とはどういうものかというものを、その上でちゃんと議論を、これは要望です。答えはいりません、是非そのあたりを注意していただきたいと思います。

岩藤委員 同じく一般管理費の 91 ページの中で 2 点ほどお尋ねしたいことがあります。まず、水道光熱費が昨年、予算額では 977 万円に対して 1,783 万 8,000 円と倍近くに上がっているんですが、この理由をお聞かせ願えたらと思います。

坂野総務課長 一般管理費の光熱水費についてお答えをいたします。主に電気代ということになりますけれども、旧庁舎が 4 月から 9 月分まで、新庁舎が 1 か月ほど重複しますが 9 月から 3 月までということで、計算をして出した額があります。旧庁舎の 6 か月分につきましてはですね、これまでのこの庁舎の電気代の最高額を取って 6 か月分ほど計上しました。それで、新庁舎の方は設計事務所のほうでどのくらいの金額になるだろうかということをしてシミュレーションしていただいてですね、契約電力がどのくらいになるとかですね、それで積み上げた額がこの金額になっております。それで新庁舎の空調設備はこれまでもご説明しておると思いますが、電気になります。今は灯油ですけれども、その分電気代が上がっていく、あと庁舎のグレードも立派になる関係もあって、その分増加しているということでございます。

岩藤委員 灯油代というのは、今まで光熱水費には入っていなかったんですか。

坂野総務課長 灯油代は燃料費になります。

岩藤委員 できたら 4 月から 9 月がいくらで、はい。

坂野総務課長 旧庁舎分が 460 万円です。新庁舎分が 1,238 万円くらいです。その合算で電気代を算出しております。

岩藤委員 細かいことを言えば、昨年の燃料費が 610 万円くらいで今回が 560 万円。あんまり、電気代がすごくかかるんだなという印象を受けました。質疑はいいんですけど、もう一点ほどお聞きしたい項目がございまして、清掃委託料、これが今回、昨年度なかったものが 130 万 9,000 円でございます。新庁舎になるにあたり、そういう掃除を委託されるのかどうか、そのところをお聞きしたいと思います。

坂野総務課長 新しい庁舎ということで、ある程度清潔というか、きれいさも維持していかないといけませんので、今、共用部分とかフロアの部分ですね。お客様がいらっしゃる部分とか、あとトイレの清掃とかを業者さんにやっていただくように考えておりまして、その分の金額になっております。

藤嶋行政係長 清掃業務につきましては、まずトイレについては毎日行うようなかたち、それから1階から5階の共用部分、これについては週1階清掃を行っていきたいと。そして合わせて共用部分のビニール床の部分であったり、繊維床の部分であったりは定期的に全面洗浄をした方がいいということですので、1回分を下半期でその費用を計上させていただいております。

岩藤委員 それでは職員がそういう掃除をするということはなくなるということですか。

藤嶋行政係長 清掃の委託はしますけども、やはりトイレであつたら一日に1回しかしませんから、やはり職員が気づいた時には清掃するとか、共用部分についても同様のことが考えられますし、週1回ですから。掃除機等も準備するようなかたちを考えておりますので、目についた部分はこれまで通り職員の協力を得たいなというふうに考えております。

江原委員 予算書125ページ、説明資料の9ページの庁舎建設費についてお伺いしたいんですけど、これは実際の見積もりに基づいてやられていることなので特に意見はないんですが、中に完成見学会経費というのがあると思うんですが、これ144万7,000円計上されておりますが、これは24億円の予算の中では非常に小さく見えるんですけども144万円という数字自体は他の予算と比べるとそれなりの数字だと思っていますのでお聞きしたいのですが、明細についてお聞かせいただければと思います。

坂野総務課長 完成見学会の経費ということでございます。お答えをいたします。9月の中旬に開催するように計画の方をしておりまして、内容的には先般行いました構造見学会のような感じで基調講演を含めたものにしたいと考えております。経費につきましては、その基調講演を行います講師先生の謝礼が今28万円。その方の費用弁償、旅費になりますけども10万7,000円と会場に張ります横断幕が9万2,000円。諸々の用紙代ということで9万2,000円。需用費です。消耗品になります。それとチラシや冊子の印刷ということで、印刷製本費として49万1,000円。あと郵便料として、通信運搬費になりますけれども16万4,000円。案内看板の制作ということで15枚ほど制作することとしておりまして、これの委託料になりますけども31万3,000円の、計で144万7,000円ということになります。

江原委員 今、先般の構造見学会と同じような形で考えているというお話だったんですけど、先般の構造見学会も一応市民向けという話だったようにお聞きしているんですが、実際は業者の方の方が多かったというようなお話も聞いているんですが、その前回の構造見学会の業者さんと純粋な一般市民の内訳は何パーセントくらいだったのか、740人くらい来られていたというふうにお聞きしているんですが。

坂野総務課長 1割が市民の方ということです。

江原委員 ということは、市民の方は1割で、あとの皆さんは業者の方だったということだと思うんですね。ということは前回の構造見学会も、今回市が予算を組んでやる完成見学会についても大半が業者の方が来られるという可能性もあるわけですね。今回のと同じ比率で来られるということであれば。私は市民向けにやられるのであれば非常にいい話だと思っているんですが、業者さん向けに前回の構造見学会のように、9割が業者さんが来られるのであれば、前回はバスなんかいろいろ、空港とか新山口駅からバスを用意されたとかいろいろあると思うんですが、前回は業者さんの方がやられているというお話を聞いていたので、私は特に何も思わなかったんですが、今回は市の予算として計上してやられるということであれば、ちょっとその辺はどういうお考えかというのをお聞かせいただきたいです。

坂野総務課長 今回の完成見学会なんですけども、木造建築のサステナブル補助金というのがございますが、そちらの方の事務費を充当して行います。その補助金の使い道で、やはりこういう木造の建築物を周知広報等に努めるソフト事業をやりなさいという、限定された使途がございまして、今回の完成見学会なんですけども、一日目がそういうかたちですが、土日の2日間を考えておりまして、2日目は自由に市民の皆さんに来ていただきまして、とか言って1日目に市民の皆さんが来られないということではないので、1日目は申込みという格好になりますけど、2日目は全く自由に来ていただくというかたちを取っております。

三輪委員 本庁舎建設工事事業であればいいわけですね。この中の予算であれば。同じく本庁舎建設事業の移転業務委託等についてお聞きいたします。この項目でないと聞けないので、これで聞きます。市民の中で、一部の方ですけど、移転の、悪い言い方ですけどどさくさに紛れてたくさんの行政文書が廃棄をされるのではないかと不安の声が上がっております。それで、公文書の管理というのはどのようにしておるのかをお聞きします。

坂野総務課長 公文書の管理ということでご質問ですが、市が定めた文書管理規定、文書がはつきり申し上げられなくてすみませんが、そちらのほうに文書の種類別に保存年限とかが定められておりまして、背表紙はこういう格好で標記して、きちんと保管、管理するということで定めておりますので、そのような保管の仕方を徹底して、いるものは残す。当然残さなくてははいけませんし、いらないもの、保存年限が過ぎたものは破棄するというかたちで整理をしまして、決してそういうことのないように徹底してまいりたいと思います。

三輪委員 3月3日の朝日新聞で失われる震災記録というのが1面にでかでかと出て、その公文書を1年、3年、5年、10年、30年ごとに保存期限を決

めていらっしゃるんですよ。永年保存するなど、公文書管理法にのって当然、管理されているわけですが、震災関連の公文書でさえ保存期間が過ぎたら捨てられておったという自治体があったらしいんですよ。それで特にこのような貴重な資料を保存期間が過ぎたから廃棄するとか、そういうことを新聞等を見られて、不安に思っている方が多いんですが、その行政文書というのは歴史を伝える重要な文書であるということ。それでまず結果しか残されないんじゃないかと。その結果に至った経緯、背景が残らないんじゃないかという不安を持っていますけど、このことについてはどうですか。

坂野総務課長 結果にしても過程にしてもそれまでの、残すべきプロセスと言いますか、そういうものが必要であって、種別に分けた時にどの保存年限に入るかという文書の区分で保存するようになると思います。

三輪委員 その保存というのはあくまで紙媒体で保存されるのか、それとも今の時代はパソコンで全部文書とか作られますからデータ化して残されるのか。

藤嶋行政係長 一応ですね、現在の文書の管理の状況ですけど、基本的には文書管理システムというシステムを導入しておりますので、ほぼ決裁上は電子媒体を用いてますんで、データが当然ございます。紙についてもですね、やはり職員の事務を行っていくうえで保存していることがほとんどでございまして、両方を保存しているような状況にあります。で、当然、保存期間が過ぎますと廃棄処分という形になるわけなんですけれども、その際には紙もデータも一応整理していくような形にはなります。ただ、当然、先程ありましたように歴史的公文書、これにつきますはですね、しっかり残していきたいと思いますということで、今、昭和の文書、それから平成に入って近年のもの、平成元年とかいう古いものについてはですね、歴史的公文書になる可能性がありますので残してくださいねという指導をしております。それから総合計画であったりというような、市の重要な事項についてもですね、そのような取扱いをするようにと、ということで指導しているところでございます。

田村委員 先程、江原議員のですね、完成見学会に関連する話ですけど、これは消防庁舎ができた時に落成式がありましたよね。そういうものはやるのか、やらないのか、やるとすれば、何時の時点で。例えば全部、旧庁舎も壊されて、全部できてからやられるのか、それとも移転した時にやるのか、そもそもやるのかのやらないのか、そのあたりどうですか。

坂野総務課長 すべて事業が、完了した時にやる予定にしております。

田村委員 そういうことは、来年の5月ですか。

坂野総務課長 来年の7月です。

橋本委員 今の完成見学会の件なんですけれども、それだったら、今の完成見学会を10月にやらないで、完全に出来上がってやったらどうですか。といいます

のが、構造見学会は多分、業者の方が一般の方よりも業者の方が多いというのは分かるんですよ。ただ、完成した場合には今度は、業者じゃなしに一般の方が多いと考えられるんですよ。それだったら、全部完成したあとに、やったらどうかと思うんですが、いかがでしょう。

大田庁舎建設準備室長 完成見学会の経費につきましては、庁舎の建設工事等と同じように、サステナブルの建築物等先導事業費補助金の採択の中で事務費としていただいているもので、消費税は対象になりませんが、これを今年の 8 月にやるというのは補助金の年度の関係でグランドオープンまで持っていくと補助金の対象にならないと部分がありますので、8 月の時点で完成見学会という形で行うという計画を立てております。

田村委員 予算書でいえば 89 ページの職員研修事業、それから次のページの 91 ページの行政改革推進事業ですか。職員研修というのは色々、努力されているわかっていますし、研修発表会もやりますよね、私も見て、傍聴させてもらってますけれど、でもね、今一という感じがするんですよ。というのはですね確たるテーマがない。全庁的に取り組むべきテーマというのが見えない。あれを改善しよう、これをやろうということはあっても、全庁、市として今年はこれに取り組むんだという、その中で各部所、それを活かしていくところで、テーマはあるのか、次年度の職員研修のここを徹底的にやろうというようなテーマは考えていらっしゃるのか、必要ではないのか私は思いますけれどそのあたりいかがでしょうか。

坂野総務課長 職員研修のテーマ、要は研修項目みたいなものになるとは思いますが、私ども長門市は人材育成基本方針がございまして、そこに求められる 4 つの職員像というのがあります。そのような職員を育成するために、職員研修に努めているわけなんですけれど、項目の設定の仕方なんですけれど、本年度から 3 年計画で重点項目を定めて、研修事業に取り組んでいくようにしております。3 年スパンでですね。なぜかと言いますと、ある程度の職員に同じ研修を受けてもらって、職員全体の能力の底上げとかですね平準化を図りたいということもありまして、一応 3 年で区切ってます。その研修計画なんですけれど、平成 29 年のサマーレビューで、総務課としてこういうところが必要なのかという、計画を作ってサマーレビューで市長の方の指示等を仰いで、市長はその時に職員に足りないところを重点的にやれということもありまして、30、31、32 と 3 年間は、今地方創生に謳われる現在において、事業を政策に移行するために職員の能力開発というのが一点と、ワークライフバランスへの理解とか取り組みとか図るためのものと、後、市の重点施策の言うのがですね職員間で共有されていないというか、共通認識が中々ないので、そのあたりで市民協働の推進講座とかをやると、あとこれは引続きですけど倫理研修、コン

プライアンス研修とかそれに加えてハラスメント対策研修とか、その４点を重点的にやっていこうということで、これからもう２年取り組んでまいりたいと考えております。

田村委員 それは大いにやっていただきたいんですけどね、やっぱりテーマをもっと絞って僕はやった方がいい、今４つ挙げましたよね。で、どれも大事なことなんですけれどもね、やっぱり、今年はこれ３年間あるわけですから、今年はこのテーマとか、来年はこのテーマとか計画的にそういうふうにされたらどうかと。私はずっと、予算審査、決算審査からずっと言っています。思っているのはスクラップアンドビルドといいますよね。これの難しさ、特にスクラップの難しさ。見直したらどうか、これはもうやめたらどうかといっても、絶対やめない、あなた方はね。あなた方というのもおかしいけれどもね。本当に長門市の財政とかを今後、考えていった場合に、ビルドは大胆ですよ。ただスクラップもね、そのためには事業評価制度やりますよね。これをね、僕は最近、見させてもらえないですけども、以前は見せてもらった。それと成果報告書の成果の欄とか課題の欄ですね。まだまだ欄が短いから全部書けないから、仕方がないと思うんですけど、やっぱりスクラップアンドビルドということをや、行政改革もかねて全庁的に何をスクラップし、何をビルドするのかというのを、ここが一つのテーマとしてね、是非取り上げていただきたいんですけど、そのあたりの見解は、これは課長よりも副市長、部長の見解になりますかね。

大谷副市長 それではご指名ですので、私からお答え申し上げます。私、新年度予算の長門市さんの査定に初めて加わらせていただきました。私のつたない経験から申しますと、一ついささか意外でございましたのは、いわゆる予算の、当初予算の概要を記者発表資料の概要を皆様ご覧になったと思います。その中に新規で何事業あるという表があったと思います、新規事業がいくら。私が意外と思ったのは廃止件数が実は書かれてございません。今、委員がおっしゃいましたスクラップ件数。私のつたない経験で申し上げればスクラップアンドビルドというなかで私、行政の仕事をして参りましたものですから、ちょっと長門市の方ではそういうお考えがないのか、ということで財政当局にも聞いてみましたけれども、どうも威張って出せるような件数が無かった。だからそこはおっしゃいますように是非、スクラップといいますか、見直すということを中心掛けていけば、自然と出てまいるものなんですね。しかし、本市ではビルドの方に注力されているような気概がございましたので、ご指摘がございました来年度に向けて、もう一度全庁挙げて、その辺の取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課所管の審査を終了します。ここで説明員入

れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 25 分からとします。

— 休憩 10 : 14 —

— 再開 10 : 25 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 企画政策課所管の主な新年度予算について歳出を中心に補足説明を行います。予算書 99 ページからの第 6 目「企画費」、説明資料 3 頁になります。定住促進対策事業では、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化につなげるため、定住支援員や移住コーディネーターを配置し、移住希望者への空き家情報の提供や相談支援、ながと定住ガイド、定住支援 HP の運営などにより、移住者を市外から呼び込み、定住促進を引き続き推進する経費を計上しています。また、地域おこし協力隊設置事業では、平成 31 年度については、任期満了となる隊員が 1 名、新たに 4 名の隊員を募集することとし、隊員 10 名体制で地域の活性化に取り組み、任期を迎える定住希望の隊員に対して起業支援を行う経費を計上しています。次に、ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ運営事業では、ラグビーワールドカップ 2019 の公認キャンプ地としてカナダチームの受入体制整備に、また交流イベントを通じて、住民との交流や地域の活性化を図るための経費を計上しています。続いて、予算書 105 ページの第 6 目「文化振興費」、説明資料 6 頁の香月泰男美術館についてです。開館 25 周年となる香月泰男美術館では、3,000 点を超える収蔵品ポジフィルムデジタルデータ化を行うほか、貴重な作品、資料などの保存、収蔵方法を改善することで、より長く後世に作品等を残すための経費を計上し、香月泰男美術館収蔵庫増床事業では、多くの貴重な作品、資料の適切な保管、活用を行うため、手狭となっている収蔵庫の増床を図るため、基本設計及び実施設計を行う予算 1,005 万円を計上しています。次に、予算書 113 ページの第 10 目「ケーブルテレビ放送費」、説明資料 8 頁の光ファイバー網整備事業についてです。老朽化が課題のケーブルテレビ施設について、光ファイバー網による更新整備に着手することで、都市部との情報格差の解消、サテライトオフィスなどの企業誘致や ICT の活用を促進するため、当初予算として、基本、実施設計業務委託料 1,000 万円余りと平成 31 年度施設整備工事として 2 億円を計上しています。次に、予算書 123 ページの第 18 目「国際交流費」、説明資料 8 頁の多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業についてです。外国人住民が年々増加している中、「外国人のための多文化共生ハンドブック」を作成し、ながと日本語クラブでの活用や各行政窓口に設置することで、多言語での情報提供を行うことに

より、外国人の学習面、生活面での不安を解消し、住みやすい環境づくりを行うほか、地域住民との交流により国際交流活動への理解を深め、多文化共生社会の構築を図る経費を計上しています。なお、事業経費のうち「外国籍の児童・生徒などの方々への学習等支援のためのタブレット導入経費」につきましては、教育委員会学校教育課が所管となります。以上で、補足説明を終わります。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

橋本委員 説明書5ページ、予算書101ページのラグビーワールドカップ2019長門市キャンプ運営事業。この説明書の中にラグビーワールドうんぬんとずっと書いてあります。これ見たらまことしなやかに書いてあります。これみたらすごいなと思うんですが、具体的にキャンプ受け入れに向けた市民の気運醸成、実施時の地域との交流活動、また終了後のレガシーへの展開を図る。これ具体的に説明をお願いしたいんですが。

末永世界大会等キャンプ招致室長 本市におきましては、昨年末にカナダチームがキャンプ地にやってくることが決まりまして、これもキャンプに来られるチームが視察を終えられておりません。この3月には視察に来られる予定になっておりますが、こちらに実際にいらしてから具体的な計画を練っていくようになります。どうしても試合の方を優先されますので、地域交流、それからレガシーに繋がる今後の交流等につきましては試合を優先させながら、それに合わせた形で構築していくようになりますので、チームが視察に来られた時に実際に会場を見られて決まっていくようになりますので、これから企画していくということになります。

橋本委員 わかりましたけど、終了後のレガシーへの展開を図る。これは今からずっと考えていかねばならないと思うのですが、この説明をお願いします。

伊藤企画政策課長 キャンプ誘致のレガシー等でございますけども、この度予算関連の質疑の中で、重村議員さんの中でお答えしておりますけども、特に本大会の開催後につきましてはキャンプで利用されるスポーツ施設や宿泊施設につきましては知名度の向上とともに長門俵山道路開通により、利便性の向上が図れることから、これまで積極的に推進してまいりましたスポーツ合宿が継続的に実施されることで、地域への一定の経済効果を狙っている、効果が出ると考えておるとともに、大会期間中につきましては選手、スタッフともに多くの外国人の皆さんと交流の機会が増えるということがございます。なかなか地方では得ることのできない体験ができるというふうに考えておりますし、市民の皆様や多くの子どもたちの国際的な感覚でありますとか、そういう視野が広がるものというふうには考えております。もう一方で、トップアスリートの試合観戦をするという機会が増えてまいりますので、観戦や交流を中心にして、幼

少期からの技術の底上げが少しは図られてくるのではないかというふうに思っております。本市でありましたら高校ラグビー、大津緑洋高校のラグビーがこの度花園に行きましたけども、そういうものでありますとか女子ラグビーチームも発足しております。これらの選手強化となって、結果的に本年のように高校ラグビーであれば全国大会の出場でありますとか、女子ラグビーであれば国内最高峰のリーグ戦の上位入賞等に繋がってくるかですね。女子ラグビーが非常に長門市は注目を浴びておりまして、ぜひ長門市に来てみたいという女子のトップアスリートの方が来るかもしれませんし、そういう長門市からのトップアスリートの排出をする可能性が広がったという考え方や、長門市の子どもたちが今後、各種国際大会とか、そういう大会等への出場の機会も増えていくのではないかというふうに思っています。こういうかたちで、今まで行ってきた環境整備や今回のワールドカップを契機とした、これらのことが中長期的な誘致成功のレガシーではないかというふうには考えております。

橋本委員 今、市民の気運醸成とか地域の交流活動はお任せするとして、具体的に終了後のレガシーの展開について、なにか抽象的すぎて、具体的にこういったことをやりたいと思うとかいうものはないんですか。お聞かせください。

伊藤企画政策課長 同じ答えにはなりますけども、レガシーと申しますのが、先ほど言いました経済的なものでありますとか、今までやってきたスポーツ施設や宿泊施設等、知名度向上と利便性向上によって一定の、俵山にそういう経済効果が出ることもレガシーと考えていますし、スポーツとして長門と言えばラグビーだと、ラグビーと言えば長門だというような形で、スポーツのまちとしても、わが町のスポーツからしてもラグビーという一つのキーワードで市民の皆様と市外の皆様それぞれが認識していただけるまちになればこれも一つのレガシー効果だというふうには考えております。

橋本委員 今、説明を聞く限りではラグビーは長門、長門はラグビーと言うけど、具体的にどうなっているのか。今、女子ラグビーが、今言われたように、女子ラグビーが結構注目を浴びている。でもそれを長門に呼び込まないと今、俵山にあるラグビー場を使うことによって地域の効果を発揮することであって具体的に、例えば今女子ラグビーが華やかで、長門の方に女子ラグビーチームがあるからだけで、具体的にこういう感じのやつを呼び込む、例えば全国大会の試合をこっちに呼び込むとかそういう具体的な例を示してほしいんですよ。先日ちょっと、テレビを見た時に全国で57カ所ですか、登録してあるのが不惑チームとか、ああいう交流戦なんかところどころやっておられるんですよね。そのチームを引っ張ってくる。例えば、行政だけでは無理かもしれんから、トラベル会社とタイアップして具体的に引っ張ってくる。俵山で前夜祭でもやって盛り上げるというような、具体的な策がないと、ただ抽象的なことばかり

やったら、2年たったら、何もありませんでした。終わりましたじゃ済まんと思いますよ。これだけ予算をかけているんだから、具体的に残すやつを創っていかなければ、そればホントのレガシーだと思うんですけど、そういう点については、いかがでしょうか。

伊藤企画政策課長 委員さん、おっしゃる通りだと私どもも思っております、まず本年度に関しましては、ワールドカップのキャンプ地誘致が成功したなかで、しっかりキャンプ地としての役割を果たしていくということで予算を上程させて頂いております。で、先程委員さん申し上げられました、女子のリーグ戦の試合を誘致するとか、その辺はですね我々も今後、動く予定ではございますけれども、それは32年度以降の予算でお示しもさせて頂ければというふうには考えております。

橋本委員 32年度予算ということは、最低でも32年からですよ。今から考えておかないと2年後、あらかた考えておかないと2年後に動きだしたら、また更に2年後、5年後になると思うんですよ。その間というのはラグビー場は遊ばせておく、確かに高校ラグビーも引っ張ってやるけれども、高校ラグビーじゃ地域の活性化にはならないと思うんですよ、そんな点はどう思われますか。

末永世界大会等キャンプ招致室長 昨年、実は、女子ラグビーチームのシンガポール代表が長門市へいらっしゃいました。その時に7人制のラグビー大会を開催しております国内から7チームが参加するという大会、2日間行っております。それと同様の大会を、今年度もやっていきたいということで、今、水面下では調整しておりますけど、具体的な日程、それからどういった方法にするのか定まっております。もう一つですね、ちょっと今日、日程的な問題もありましてこの場でははっきりとしたことは申し上げられないですけど、来週には主催団体から記者発表があらうかと思えます。今年度、ラグビートップリーグというリーグ戦がありますが、公式戦を俵山の方で開催しようということで、いま日本ラグビーフットボール協会と調整を進めています。来週中には、主催団体の方から記者発表があらうかと思えますので、また注目していただければと思います。

橋本委員 香港チームが来て実際に試合をしたんですか。これ、私もポスターもないも掛けてなかったですよ。市民はこれ知っておるんですかね。これがあつたということ。

末永世界大会等キャンプ招致室長 急遽、シンガポール代表いらっしゃることになりました、かなり前から準備はしておったんですが、国際大会ということで日本ラグビーフットボール協会の色々な制限があつたり、ポスターとかそういったものは作っておりませんが、SNS、それからホームページ等で紹介はされておりました。

橋本委員 それこそ、市民の機運醸成を図るという意味からしたら、全然ダメと思うんですが、どうでしょう。

伊藤企画政策課長 市民の意識醸成とか機運とか、この辺のこういうイベントであるとか大会であるとかいうものは、なるべく担当課としてもつかめる時にしっかりつかんで大会を催していきたいと予定はしておりますけれども、なかなか相手のございますからですね、すぐそこでということにはならない部分もあると思います。よって先程少し申し上げましたけれども確実にできるものというのは、相手側と交渉しながら 32 年度でしっかりと予算上程をして、仕組んでいけるものは仕組んでいく、今から、下ばなしをできるものは下ばなしをしていくというような形で進めてまいりたいと考えております。

橋本委員 広告とかポスター、チラシなんかは前のトップリーグが来た時にもそういう話があったですよ、ポスター、全然貼っていないから市民の皆がほとんどわからん。それはその時に前の委員会ときも言ったと思いますけれど、それでは全然、進歩していないですよ。これは、言っても仕方がないけれど、これで終わりますけれど、もうちょっと具体的な案を出してもらって、水面下やったら年数がかかるってのは私らでも分かります。だからこそ、早めに早めに事をなすべきだと思うんですが、よろしくお願いします。

岩藤委員 重村議員の質疑の中の答弁で、本市独自の試算では波及効果が大きなものの順に、仮設トレーニングとか宿泊、飲食そういう関係の中で 1 億 2,000 万円程度の経済効果を見込んでいるというご答弁だったのですが、この 1 億 2,000 万円の波及効果が、市内で波及効果があると考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

末永世界大会等キャンプ招致室長 先程言われました経済波及効果の中で、仮設トレーニングジムの建設業として 3,400 万円の経済波及効果があると、前回の一般質問でお答えしたかと思うんですが、そちらにつきましては市内に仮設トレーニングジムの専門業者がないということで県内の発注になるのかと考えております。他の飲食、宿泊等につきましては実際にチーム、こちらにいらして食事されてということになりますので、市内ということになるのかと思います。

江原委員 今の 1 億 2,000 万円の経済波及効果ということなんですけれども、実際ラグビー場の整備とか運営費とか併せて別に考えると 1 億 2,000 万円だと、経済面だけを考えるとペイしない大会だと思うんですね。それをカバーするのがレガシーの部分だと思っているんですね。そのレガシーの部分をいかに、醸成していくかということが大事だと思うので、これからまだ時間ありますので是非やっていただきたいということだと思うんです。それでちなみにですね、経済面でいいますと、私ラグビー場にこの間行ってですね、予約表を見せても

らったらすね、ほとんど土日祝日祭日は埋まっているんですね少年サッカーで。もう、土日祝は少年サッカーで埋まって、大体 150 人から 200 人くらいの小学生が来られているんです。それでペイするかというと、まったくペイしないわけですよ。そして経済効果というと泊りはしない、日帰り。そしてお弁当は持ってくるか、セブンイレブン等で購入してくる。つまりですね、地元には一切、貢献していないわけですね。土日祝日の少年サッカーチームの人たちは。そういう中で、そういう人たちを押しつけて土日祭日にお金落ちるものを入れていくわけにはいかないと思うんです。そういう中でいかにこう、これから大会を色々呼んでくるという話のなかで、絶えず行政がお金を出して呼んでくるということをやっていると、これは長続きしないと思うんです。ですから、そこ以外の所を是非、知恵を出して考えていただければと思いますので、私たちも皆、市議員も一緒に考えていきますので、是非よろしく願いいたします。

三輪委員 一番下の組織委員会の負担金を 1,004 万 1,000 円について伺います。これは、私どものような地方の小さな町では高額な負担金と思うんですが、この 1,004 万 1,000 円の額、これは他のキャンプ地と同額なのかどうか伺います。

末永世界大会等キャンプ招致室長 ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会の負担金 1,004 万 1,000 円ですが、ラグビーワールドカップキャンプの時に必要となるトレーニングジムの機器のリース料ということで捉えていただければと思います。一般的なトレーニングジムでは利用されないような特殊な機器を借りるといいますか、準備するようになります。全国で同じようにキャンプ地が一堂に調達する必要がありますことから、品不足等発生することが考えられますので、この機械を組織委員会が一括して発注されます。負担金の額につきましては各自治体で持たれている、トレーニング機器の必要数とかそういったものもありますので、自治体でまちまちかと思いますが、長門市では今、40 種類の機器を準備しなければならないとなっていますけれども、それを借りる分の組織委員会へ払う負担金となっております。

田村委員 この先程から出ますレガシーという言葉、僕はこれ、大嫌いとは言わないけれども、非常にクエスチョン。というのは俵山にあれだけのお金をかけて整備した。問題はそれを今後どうやって活用するか、ってことなんですね。レガシーという言葉一切なくても言えるんですよ。レガシーを使うから何か引がかかるんですけれどもね、僕はあれだけの整備をして、例えばカナダの選手が来られます。湯本に泊まって俵山は全然関係ないよね。それだと俵山も関心持ちませんよ、俵山の住民は。我々とは関係ないという形になれば盛り上がりも出てこない。それよりも、俵山の温泉街、ここをどうやって活性化するかとい

うことをふまえて、そうして地域の振興、スポーツの振興を兼ねて、あそこをどうやって活用するかという方法をゼロから根本的に考えていかないと、世界大会、世界大会って言っていると、世界大会終わっちゃったらパーになるからね。それよりも本当にどうやったら活用できるのか、そのことがちゃんとできればあえて言えばレガシーになるかもしれん。だから少し観点をね、今は直前にして、そのほうに一生懸命、それはそれでいいんですけどね、やっぱり同時にそれを考えていく必要があると思います。そのあたりは課長どういうふうにお考えですかね。

伊藤企画政策課長 先ほどの答弁と重なる部分もありますけども、どう活用していくかというのは非常に大事だということは認識しておりまして、先ほど申し上げましたけども、そのために俵山と湯本の道路がひとつには完成するところと、非常に利便性が上がるということと、それと、先ほど江原委員さんもおっしゃっていましたが、小中学生が合宿、これプラス、市長も申し上げましたけれども、例えば社会人のラグビーとかスポーツとかそういった方が利便性がいいので行きましようというかたちができた時に、今度は宿泊施設等をどう連携していくのかというのがまだ出来上がっていませんが、そこにつなげていくことをどうやっていくかということを、今後は小さな拠点構想もありますし、その辺も全部からめてやっていきたいと思います。市長がですね、31年度の当初予算の施政方針の方で話しているところではございます。

綾城委員 2点ほど確認をさせていただきたいと思います。まず公認キャンプ会場整備業務委託料 2,227 万 9,000 円の内訳と、これは委託料と書いてありますが、どこに委託をするものかお伺いいたします。

末永世界大会等キャンプ招致室長 会場整備業務委託料につきましては3点ほどございます。歓迎会実施時の舞台進行や通訳業務の委託、それからキャンプ地のガイドラインに示されておりますグラウンドの横に約 250 平米の仮設トレーニングジム室を設けます。こちらの仮設施設の整備業務委託料。それからグラウンド周辺はフェンスで囲んで外から見えなくするセキュリティフェンスというものがございます。こちらを整備します費用と、その周辺にあたられる警備の業務委託料、この3点を考えております。発注先につきましてはそれぞれの専門業者の方へ今後入札等で発注していくようならうかと思っております。

綾城委員 これ 3,573 万 4,000 円ですか、これ全額一般財源で示されておりますが、何か交付金とか補助金とかそういったものはなかったのかお伺いいたします。

末永世界大会等キャンプ招致室長 こちらのラグビーワールドカップ運営事業の経費につきましては、総務省所管のラグビーワールドカップ 2019 における地域交流推進要綱によりまして、公認チームキャンプ地に限り地域交流事業それ

からトレーニング機器のリース料等が特別交付税として 2 分の 1 が措置されます。

江原委員 予算書 99 ページ、説明資料 5 ページの定住促進対策事業について伺います。説明の文章の中に滞在型仕事体験事業を実施というふうにあるんですけども、今年募集されている長門暮らし体験ツアーというのが今あると思うんですが、こちらの内容を見させていただくと、観光ツアーとしては非常にいいのではないかと私は思うんですけども、この定住促進のツアーとしてはどうかと個人的には思っているんですけども。来年度の予算で上げていらっしゃるこの事業では、長門暮らし体験ツアーとは名前の違う滞在型仕事体験事業というふうになっておりますので、定住促進に向けてどのように変わるのかをお聞きしたいなと。

高橋企画政策課長補佐 新年度の方で上げております滞在型仕事体験事業と、今募集をしております移住ツアーにつきましての大きな違いとしましては、まず移住ツアーの方につきましてはまず長門市の方に来ていただくということをメインにしております。長門市の状況をあまりご存じない方等も対象にして、まずは来てもらってどういった景勝地があるとか、どういった施設があるというような、そういったようなところで考えております。新年度の方で上げさせていただいております滞在型仕事体験事業につきましては、市内にお試し暮らし施設が本年度事業も含めて 2 カ所出来上がっております。お試し暮らし施設に、向津具地区でありますと移住コーディネーターを併設しておりますけども、市内の企業に協力をいただきまして、市内の企業でパートと言いますか、雇用契約は結ぶんですが、仕事をしながら中長期間から 1 カ月滞在をしてもらって、実際に仕事をしながら長門市の地勢といいますか、そういったものを感じていただくという事業でございます。

田村委員 平成 30 年の今年度の 12 月末くらいまでですかね。今年度の実績が出せるのは。この定住促進でどういう実績が出たのか、その効果をどのように評価しているのかをお尋ねします。

高橋企画政策課長補佐 平成 30 年度で言いますと、昨日現在で数値を持っておりますけども、空き家バンクに登録してある空き家に移住をされた、契約をされた方、4 世帯 6 名が今年度の実績でございます。一方で定住支援員を置いております関係で相談は非常に多く来ております。その相談の中で、空き家バンクに登録している空き家ではなくて相談のうえで、地域とか案内する中で個人的に住まわれた人というのが 5 世帯 8 名いたと思います。そういったかたちで定住支援員がいることによって空き家バンク以外の移住者といわれる方、なかなか転入者と移住者を分けるというのが難しいんですけども、市のほうに相談に来た人が今年度だけで 285 件あるんですが、その中で空き家バンク以外に入ら

れた方も把握できるように、少しずつなっているというところでございます。そういったところがひとつ評価だと思います。

田村委員 それで今聞いた数字を合計すると 10 名以上の方が長門市に新たに市民として、これ市民として定着しているということですか。

高橋企画政策課長補佐 市民として定着しておると言えるとは思いますが、中には何年か前に来られて帰られた、家庭の事情等によって帰られたりとか、亡くなられた方もいらっしゃいますので、一応市内の方には一旦は、1 年とか 2 年とかそういったスパンでは定住はされていらっしゃると思います。

田村委員 それでこの定住支援員の方ですけども、定住支援員は結構、600 万円近くの事業費になっていますけども、この定住支援員の業務内容、実績評価等についてお尋ねいたします。

高橋企画政策課長補佐 今おっしゃっていただきました定住支援員の報酬については定住支援員 1 名と、移住コーディネーター 1 名の報酬で 2 人分となっております。それで、定住支援員の月額報酬につきましては 15 万 6,100 円で、一週間に 33 時間以内、週 5 日勤務というかたちでさせていただいております。それで定住支援員なんですけども、平成 28 年 10 月から配置しておりますけども、比較するものとしては相談件数とか空き家の登録が少なくございましたから、そういったものを比較してみますと、平成 27 年の空き家の全体の登録ですけども、もう数年間やっておりますけども 29 件でございました。それで定住支援員を配置しまして 28 年の途中から昨日までで 51 件の登録が出ていると、そういったところがまず一つの評価できるところではないかと思っております。先ほど申しました相談件数につきましても、平成 27 年度では 158 件でございましたけど、昨日時点で 285 件というような、多くの相談にも対応できているかなと考えております。

田村委員 それで先ほどの質問とかぶりますが、11 名と 6 名と 8 名だから 14 名の方ですかね。一応移住というか定住というか、実質的に今何人残っているか、これから少し減るんでしょうけども、これの数というのは今後増えるんですかね。今年度の事業で。

高橋企画政策課長補佐 従来どおりのやり方であれば、従来どおりの増え方というか、そういうことになろうかと思えますけども、今ふるさと回帰とか田園回帰の傾向からすると、地方に目を向けていらっしゃる若者もいるという実感は移住フェアに行った時に、実感として受ける場合がございますけども、ただ移住に実際に踏み込むと、決定する段階になるとやはり生活基盤である仕事の収入の問題でありますとか、親切な人が多いとか、受け入れる自治体とかその周辺とか受け入れる環境があるとかですね、そういったいろんなことを気にされますので、そういったことをいろんな多方面から支援していくといいま

すか、後押しすることで仕事センターと連携した、先ほど江原委員からのご質問にもありましたけれども、滞在型の事業でありますとか、それとか、移住コーディネーターを置いた定住支援と移住コーディネーターを置いた丁寧な説明でありますとか、それから、長門に来たことがないという人のためには、移住ツアーというものも開催しながら多方面で移住者を増やしていきたいということが将来の長門市の人口減少に対応する一つの手立てになるかと思っております。

田村委員 質問の仕方が悪かったかもしれませんが、よその地区からどういう理由であれ、こちらの来ていただけるというのはありがたいことなんですけれども、今の6名、8名の14名という方は、移住と定住というのをどういうふうに使分けていらっしゃるのか。よくわからないんですけども。我々が一番心配するのは生活できるか。いわゆる働くところがあるのか、仕事はあるか。そしてちゃんと収入があるか。入ってくるか。そういうことがあって子どもを育てられるのか、学校が近いかとか、いろんな条件がありますよね。そういうことがちゃんと解決しないと、やっぱりよそから来れないですよ、長門市に。住むところ、そもそも仕事があれば絶対来れないんで、この8名とか6名という方はね、そういうこととは関係なく来ているのですか。そのあたりの中身がよく見えない。

高橋企画政策課長補佐 私が勘違いしておりました。先ほど、空き家バンク以外で移住された方がいるといったその8名ということだと思っておりますが、この方につきましては、長門市に移住をしたいということで空き家バンクを探されて、それで空き家バンクで気に入ったものがないというようなことで、定住支援員なりが、空き家バンクの登録はされてはないけど、エリアを紹介して回る中で、ご自分で家を探されて住まわれているということで、その方については今も全員そのまま居住をされております。

長尾委員 説明資料5ページの中ほどですけど、私は地域おこし協力隊設置事業について若干お尋ねします。この地域おこし協力隊というのは、割と現在うまくいっているんじゃないかと私は思っておりますが、そうした意味で7名から10名に増やすということで、この増やす4名ですか、この地域的なものというのはすでに考えられているのかどうか、お尋ねをいたします。

高橋企画政策課長補佐 地域的なものというものも今まで入れておりましたけれども、一昨年度から事業に、たとえば木育でありますとか、観光の関係ということでコンベンション等を中間支援団体としてご協力いただいております。それからこの2月には新しくできております仕事センターを運営されております「NPO法人つなぐ」さんのところを支援していただく形で1名女性を配置したということでございます。現在のところ、そういった地域的なところもござ

いますけれども、そういった事業継承とかですね、そういった、要はこのままであると高齢化によって事業が廃れるとか、そういった事業等がいろんな地方にあると思われまして、その事業継承について協力隊を入れるということは、総務省のほうでいいだろうということになっていまして、そういったことも含めて募集をかけていこうということで今準備をしておるところでございます。

長尾委員 先ほどのページのところでも話がありましたように、働く場がなければ、あと、地域の人の優しさといえますか、そういうところは一つのポイントにもなるというような話もございました。やはりよそから来て、何かと心細いと思うんですけど、そういうところはよく相談しながら指導もして、そういうことでよい結果が生まれるんじゃないかと思っておりますので、その点はしっかりやってください。

伊藤企画政策課長 委員さんおっしゃるとおりでございます、うちの制度としては先ほど高橋も申し上げましたけれども、中間支援団体というものをしっかり入れまして、ご本人さんが地域に入りやすい環境を整えるということで、おかげを持ちまして、隊員のほうは全員が定着、定住しているという形になっておりますので、今後ともそういう方向性でやっていきたいと思っております。

江原委員 地域おこし協力隊を今ちょうど募集されていると思うんですけど、団体を募集されていると思うんですが、私はやっと門戸を開いてくれたなということで非常に評価しているところなんですけども、今回10名体制にするということなんですけども、私は今の新しい門戸を広げたところでも、あくまでもこれをやってほしいということを、行政側というか自治体側から提示して募集をするという形になっていると思うんですよね。私はある自治体が例えば、長門市でやりたいことを持ってきてもらうというやり方。その自治体で何をやりたいかということを相手側から持ってきてやるというやり方をやってらっしゃるところがあるんですね。それも当然伊藤課長さんとかみんな、どこの自治体かわかってると思うんですけども、そういうもう1歩踏み込んで、もう一つそういうふうに長門市に来て何をやりたいかと。それを実現させてあげるために行政が協力してやっていく、というやり方も。もう1歩踏み込んで付け加えていただければいいんじゃないかなと僕は思っているんで、ぜひよろしく願いします。

伊藤企画政策課長 今回ですね、先ほどこれも高橋が申し上げましたけど、仕事センターのほうにリクルート出身の方が公募されてというところで、本当にマッチしたというか、本当に来たかったという思いでいらっしゃったという点は、先ほどおっしゃられた公募型というか、その成功例ではないかというふうに思っておりますので、私どもも今後もそういう形でやっていきたいと思っています。

岩藤委員 予算書の 101 ページの世界大会等長門市キャンプ招致事業についてお伺いをしたいと思います。また東京オリンピック、パラリンピック大会前のキャンプ招致及びホストタウン交流事業として実施されるというふうに書いてありますが、具体的にどういう競技、そして国とか検討されているのかお尋ねしたいと思います。

末永世界大会等キャンプ招致室長 長門市は今現在、トンガ王国のホストタウンということで登録されております。トンガ王国との交渉を継続して続けておりますが、まだオリンピック、パラリンピックに出場する選手、それから競技が決定していないということもありまして、交渉が進捗していない状況でございます。まず先のラグビーワールドカップ、このチームのほうのおもてなし、キャンプの受け入れに抜かりがないように準備を進めているというところでございますが、今後はトンガ王国もですが、ラグビーワールドカップに来ていただけるカナダ、それから昨年姉妹都市提携いたしましたロシア、そちらも視野に入れながらオリンピック、パラリンピックでの事前キャンプ誘致ということに取り組んでいきたいと考えております。

岩藤委員 トンガについてはちょっとこの 1 日ですか、ラグビーワールドカップボイコットというニュースが流れたのですが、そのことに関して、市はトンガに対してどのように考えられるのか。答えが難しいと思いますけど、これは私もびっくりしてですね、エーどうなるんやろというふうに思った次第でお聞きしたいなと思います。

伊藤企画政策課長 あくまで担当課長としてでございますけども、政変はいつどう起こるかわかりませんので、これの対応はちょっと難しいところがございますけども、オリンピックは実際に来年ということですのでそこに向かってはできることは市としてはやっていかなければいけないという気持ちは変わらないところでございます。

岩藤委員 別件ですが、招致委員会の補助金として 236 万円があがっているのですが、この内訳を教えてくださいなと思います。

末永世界大会等キャンプ招致室長 招致委員会の補助金の内訳ですか。招致委員会の予算につきましては、毎年 6 月に開催しております招致委員会の総会で事業内容の決定をしていきますので、その後のこととなろうかと思いますが、市といたしましてはラグビーワールドカップを含めたオリンピック、パラリンピックの機運醸成、それから市民の方々の交流促進等を図る事業に活用していきたいということで考えております。

江原委員 今世界大会のキャンプでいくつか国を挙げられているんですけども、実際ですね競技はわからないという話なんですけど、私はラグビー場を整備されたラグビーでいいと思うんですけども、たとえばプールだとか体育館だ

とか、そのオリンピック競技の使用に耐えられるものというのは、多分長門市にはそんなにないと思うんですね。それで、そういうホストタウンに手を挙げることによって、またいろいろな経費がかかるとか、ラグビー場の整備みたいにかかるとかですね、そういったことになるとうた箱モノが増えてしまうという話で、どうなのかというのものもあるんで、このワールドカップのカナダのキャンプ地を実際にきちんと精査して、それでレガシーないし、時間がないと言われるればそうかもしれないかもしれないけど、その成否をきちんと精査してからこちらに、実際に進んではいるんですけどトンガですね。精査されて進められてもいいんじゃないかという感じはしているんですね。実際に私はカナダであれば、ざつくばらん話、欧州なんで、欧米のほうなんで広がりという意味ではある程度あるんじゃないかと思うんですけど、逆にトンガを、例えばキャンプ地になったというのはいいと思うんですけど、例えばトンガの人たちが海外旅行をどんどんやってるかというとうさでもないとは私思っているんですけども、そういう広がりという意味では、ただ呼ぶのが成功したとかそういうことではないんじゃないかと僕は思っているんで、そのへんはきちんとラグビーワールドカップのカナダで精査をしてから、その辺を十分考えていただければというふうに思います。

伊藤企画政策課長 こちらにつきましても無駄な経費がかからないようにしっかりと検討させていただきたいというふうに考えております。

田村委員 予算書の 113 ページ、光ファイバー網整備事業ですけども、三隅地区から始めていただくと。そして非常に長門市にとっては巨大な、膨大な予算というかたちで、大事業で、よく踏み切っていただいたと私は思っていますが、その評価のうえで一般質問の時にも言いましたけど、やっぱり湯本地区、そして企業支援ということから考えて、そのあたりは三隅と同時並行とかいうかたちができるのかできないのか分かりませんが、とくに湯本地区はこの間文教産業委員会で成長戦略推進課と話した時に、ちょっと聞いてみたんですけどもね。例えば星野さんの方からはなんの要望もないと。ご存じないんじゃないかと言ったら、何も言ってませんと。ネット環境をね。聞いたらびっくりということがあってもいいかもしれませんねという話で笑ったんですけども、やっぱり星野さんが出てこられてこの環境では、と言われる前にやっておく必要があるんだろうというふうに僕は思います。湯本は特にホテル、旅館が対外的に発信する条件で前々からそういう要望が来ているし、NTT もあそこはほとんど、ネットに関しては進出してないし、一番遅れている地域ですから。ここはぜひ、湯本地区あるいは一般質問で言いましたが、日置の大手企業、もちろんほかにもあるかもしれませんが、そういうところはできる限り優先的にやるとういうかたちのお考えはできないのか、お尋ねいたします。

伊藤企画政策課長 重廣議員の質疑におきましては三隅からということは、理由はもちろん一番最初は三隅から、経年劣化があるからということでございましたけども、いざご指摘のとおり、優先度が高いと予測される地区も検討の中ではございました。とくに予算上程しております中には今から基本設計と実施設計をやってまいりますけども、その中で三隅地区からの導入に加え、予算内でどこまで、財源確保も含めてですけども、優先度の高い地区にどこまで持っていけるかというところは先ほども申し上げました設計の中で、ちょっと検討はする必要があるかなと思っております。

三輪委員 予算書の 123 ページ、説明書の 8 ページ、国際交流費について伺います。県市合同プロモーション活動参加負担金 104 万 9,000 円。これは、どのようなプロモーション活動をされるのか、また対象はどこに向けてプロモーション活動をされるのかをお尋ねいたします。

伊藤企画政策課長 プロモーションの対象ですけども、県と市でございますので、対象がクラスノダールと姉妹都市提携ということですので、対象がクラスノダール地方と、あと本市の姉妹提携を結んでいるソチ市、それとモスクワ、この 3 つに向けてプロモーションをしていくというかたちで考えております。

三輪委員 これを読むと、国や県と連携してインバウンドや国際会議を積極的に誘致するためのプロモーション活動と書いてありますが、ソチ市とかロシアを限定して、インバウンドが期待をされるとは私は思わないんですけど。

伊藤企画政策課長 県と市のプロモーション活動参加負担金についてはそういう活動費の予算でございます。

三輪委員 ソチ市とか県の何とか地方とかモスクワでプロモーション活動をされるわけでしょう。

伊藤企画政策課長 私の答弁の仕方が悪うございました。県が主催するプロモーション活動に、市が参加をするという費用でございます。

三輪委員 だからその県は、ロシアに対してプロモーションをしてどのくらいのインバウンドを期待しているのかお尋ねします。

伊藤企画政策課長 県のインバウンド効果というのは直接私どもは伺っておりませんけども、市としましては全体経費の約 2 割を市のほうで負担しますので、ロシア自治体や旅行代理店等にインバウンド獲得のプロモーションも含めて、例えば物産の交流ができるかどうかのご相談をしたり、その辺で我々も行っていきたいと考えております。

田村委員 この問題は、私は前から反対と明確に言っています。長門市にとってメリットが見えない。市民の関心もない。唯一あるのは安倍さんがプーチンさんと呼んできたということ。そんなの、何の歴史的事実にも何もならないですよ。残らない。これをもしレガシーとか言ったらとんでもない話です。

一番言いたいのは長門市にとってどういうメリットがあるのかという、ソチについてね。やっぱり一番大きい問題は距離感ですね。それと歴史文化の違いですね。そういうものを勉強するというのはいいですよ。でもそれはこんな遠いところじゃなくたってやり方はある。それで、三輪議員が言われていましたけど、この事業費の 380 万円近くの中で、県と市の、これ県でしょう。割合はほぼ同じフィフティーフィフティーくらいにありますよね。今 2 割とか言われたけども、これからすると 190 万円と 170 万円でしょう。この事業費の内訳で負担の中がね。普通県がやるんだったら、県がもっと責任をもって。これ長門市のほうからやりたいからやらせてくれっていった事業は、僕は必要ないと思っているんですよ。県のほうからやってくれと言われてしぶしぶやっているということだと思うんですよ、本音のところは。僕はやっぱり県に対してもっと、長門市はやってもいいけど金がないからもっと県が出してくれといった経過があるのかないのか、そのあたりどうですか。

伊藤企画政策課長 この事業は先ほど申し上げましたけども山口県はクラスノダール、長門市はソチ市というところで交流を始めているということで、合同のプロモーションであることは間違いありません。県の主催でということはございましたので、金額的なところを申し上げますと、全体事業費が 485 万円の事業でございます。そのうち、長門市が負担しているのが旅費分の 104 万 9,000 円ということで、割合的には 2 割 5 分くらいですかね。22%くらいということになっております。

田村委員 この事業は本当に必要ない。これを県に対して言うというのは、ここ副市長がいらっしゃいますけどね、ノーと言うことは非常に難しいということとはよく分かるんですけどね。やっぱりここはもうこれ以上増えることがあったら僕は認められないという。これは最低のギリギリの。市負担が去年に比べたらどんと減っていますからね、そのあたりは評価しますよ。けども、これが増えていくようなことがあったりしたら、この事業だけでどうのこうのということはしませんけども、やっぱりこれに対しては市民はまったく関心がない。正直言って。実態をきちっと掌握していただきたいと、これは答弁のしようがないでしょうから答弁はいりません。要望だけしておきます。

岩藤委員 予算書 105 ページの香月泰男美術館収蔵庫増床事業についてお尋ねします。香月家から寄贈があったということでの収蔵庫の増床だと思うんですが、場所的にどこを計画されているのかをお尋ねをしたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 香月泰男美術館収蔵庫増床事業につきましては今年度予算上程させていただいたものが基本設計と実施設計ということで、実際には今から基本設計に出す段階で、業者からどういうふうな改修がいいという提案を受けるようなかたちになると思います。実際には 65 平米の収蔵庫が 2 カ所あ

るんですけど、65 平米しかございませんので、寄附を平成 27 年度にたくさんいただいております、収蔵庫も安心して安全に収蔵をするということは、なかなか難しくなっているということで、いろんな工夫も重ねてきてはいるんですけども、棚を作ったりとかですね。なかなか手狭になってきていますので、そういった面から収蔵庫を増床していこうと考えております。

岩藤委員 場所を、土地とかを別に求められるのかどうか。

高橋企画政策課長 失礼しました。場所は立地の条件からしましてもなかなか外に出していくというのは難しいかなと考えております。それから美術品でございますので、施設の外に一回出してというような、別棟で作るというのも難しいと考えておりますので、今の施設を増築、改修というかたちを考えております。

岩藤委員 私も美術館に行ったことがあるんですが、有効活用しようと思えば中庭しかイメージが湧かないんですが、中庭を想定されているのかどうか。

伊藤企画政策課長 第 1 候補は中庭ぐらいを考えておりますけども、設計の中でいい案が出れば、またそれはそれでというふうに考えております。

岩藤委員 そしたら今年度設計ということで、来年度建設にかかっていくという計画いいんでしょうか。

伊藤企画政策課長 そのとおりでございます。

岩藤委員 もう一点ほど。ここの香月美術館の体制について一般質問をさせてもらった時に、今ふれあいセンターのセンター長と香月美術館の館長を兼ねていらっしゃるということと、学芸員さんが設置され職員も 2 名体制ということで学芸員さんの体制ならいろんなことがやっていけるんだけどという話も伺っているんですが、その職員数のことと館長のことをお尋ねをしたいと思います。

藤田企画総務部長 新年度の職員配置については、今定員適正化計画あるいは組織全体のバランスを考えながら検討をしている最中になります、学芸員については前回の一般質問等でもお答えしたこともあるとおもうんですけど、新たに専門的な学芸員を採用したことで、現在は美術館運営、企画等に慣れていただくために 2 名体制ではいるんですけど将来的には 1 名体制にしたいということで話をさせていただいたと思います。新年度についてもその方向で今検討しているということであります。また、館長がセンター長も兼ねておられるところではございますが、新年度においてもですね同様の方向で検討しております。

伊藤企画政策課長 担当課といたしましては引続き、香月作品を後世に保存、継承していくためということでございますので、課全体で運営に足りない部分があればワークシェアリング等、補ってですねしっかり運営してまいりたいとは考えております。

岩藤委員 せっかく良い美術館なのに、なかなか来場者数、来館者数が、毎年1万人を切っているという現状があることに限しては、発信力が弱い感じるんですけれど、課としてどのように考えておられるのか伺いをしたいと思います。

伊藤企画政策課長 対外的なPRにつきましてはですね、今日学芸員も来ておりますけれども、新しいPR方法とか、言ったらCMとかそういった新しい方法については、企画政策課内でも検討しながら行っているところがございますし25周年記念プラス生誕110周年という形のイベントもございますので、そこに向けての学芸員が他館との連携等も含めてなるべく経費が掛からずに、たくさんの方が来るのがなかなか難しゅうございますけれど、バランスを取りながら今後も、しっかり検討していきたいというふうには考えております。

江原委員 今の岩藤委員の補足みたいなことなんですけれども、結局、例えば今、香月泰男美術館では2月9日から26日までイベントやられているんですけど、どんなイベントやられているか、いま言える企画政策課の方っていらっしゃいますか。そういうことなんです。つまり担当課でありながら、香月泰雄美術館が今どういうイベントをやっているか、っていうのがですね知ってらっしゃる方がいらっしゃらない。これ長門市のホームページを開ければ最初に香月泰男美術館で今こういうのをやっていますよってのが、でかでかと載っているんですよ。そういうことなんです。すべてがそこにあると思っているんですよ。つまりこういうホームページに載っている、そしてななびにも載っている。載っていることが発信していることじゃないんですよ、載っていることと発信していることは違って、発信するというのはきちんと能動的にアプローチしていく、観光客にアプローチしていくのがあれで、単純に載っているのは、ただ、載っているだけなんです。これを見に来いというのは違うですね、ですからそこをですねはき違えずにきちんとですね対応していただければと、いう方に、これはもうすべてがそこにあると思っているんで、これは回答いりませんのでよろしくお願いします。

田村委員 香月美術館はですね、亡くなられた坂倉さんが館長になられたところにお会いしていろいろ話をしました。いろいろ意見の食い違いもありましたけれども、一致したのはですね、やっぱり香月泰男さんの作品の中で、群を抜いて世界に誇れるものといえばシベリヤシリーズなんですね。あれは全部県が持っていていらっしゃる、所有権もある。亡くなられた坂倉元館長さんとお話したのは、あれを全部とは言わないけれど、あれだけの作品を管理しようとすれば莫大なお金がかかる。県に主体を置きながらも、きちっとこちらで定期的に、何作品かを交代してできる方法のためには、美術館の設計から、あるいは保管庫の状況から、通路から大型トラックで来なければいけない、まずそれが入ら

なければならぬとかね、そういうことを話しました。館長室が邪魔になる、じゃあ館長室を退けましょうということまで話をしたんですけれど、やっぱり、この話は香月美術館をどうするかということとはね、長門市が独自で考えたって駄目なんで、県の美術館とシベリヤシリーズをどうやって地元で展示できるのかと、いうための方法を県美術館との間で話し合って、元は県の美術館は河野良輔先生という方が館長さんでいましたね。あの方も亡くなられてそういう形で香月泰男さんの事を県の段階で分かっていたいただける方がだんだん少なくなっていますんでね。やっぱり県美術館とのパイプというのはしっかりとって、アドバイスも受けながらシベリヤシリーズを長門で何とか展示できる、やっぱり香月さんをクローズアップさせようと思ったら、シベリヤシリーズなんですよ。ソチよりもシベリヤシリーズということでございますんでね。その辺りお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

伊藤企画政策課長 シベリヤシリーズにつきましては旧三隅町時代からも里帰り展も含めて、色々企画展をやる中では、そこで集客があったのも事実でございます。実は美術館建った時、私は担当者でございまして坂倉館長とかですね、そういう香月家の想いとかも、その当時は長男さんですけどいろいろ、想いがあった中でですね、やはりシベリヤシリーズを切ることはできないので、どこかで県とのパイプをしっかりとしながら、そういう展開をしていくのは必要であるというふうな認識はしております。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企画政策課所管の審査を終了します。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 財政課所管の主な新年度予算について歳出を中心に補足説明を行います。予算書 96 ページからの第5目「財産管理費」では、30年度と比較して5,228万円の減額となっておりますが、これは、30年度は湯本温泉活性化事業を進めるにあたっての恩湯周辺の整備事業があったことが主な要因です。次に、説明資料5頁の市有財産利活用事業では、公共施設等解体撤去事業として、公共施設等総合管理計画に基づき、旧川尻保育園の解体工事として1,095万3,000円を計上しております。以上で、補足説明を終わります。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 一点だけ、予算書 95 ページの地方公会計推進事業 199万円ですけども、これ何年か前から出ていますけれども、公会計というのはですね、複式簿記でやって、今の自治体がやっている会計とは全く違う会計ですよ。これは何故やっているかという、おそらく自治体単位で比較する場合の客観的なものは、やっぱり公会計でなければ出来ない、いわゆる複式簿記的なもので

なければ出来ないということと、複式簿記という形になれば公認会計士とかねプロフェッショナルな方がいらっしゃるわけですね、そういう方々が今の自治体の会計制度を見てこんなものじゃ、とてもじゃないけどもほんとのことは分からないというところから公会計は始まって来たんですね。これ、もう長門市で導入しているというか、研究しているというか4、5年ぐらいになるんですかね。長門市でどういう目的でこの事業やっているのか、予算が上がって財政課の職員忙しい中で、これもやっているんですけども、何の目的でこれを行っているのか将来的に全庁的に広がるのか、全国的にその形になるのか、そのあたりの見通しもですね、たとえばですね複式簿記なれば、全職員が企業会計ですね、なっていったように下水とかが企業会計になっていったように、これはこれなりに、また大変な作業ですよ。そのあたりの今後の見通しも含めて一発でまとめてお答えください。

長尾財政課長 それではお答えをいたします。今議員さんがおっしゃられたように、この公会計につきましては国のほう、総務省の要請のなかで実施しておるということでございまして、色々財務書類を作成する中で先程もおっしゃいましたように国のほうから言いますと、団体同士の比較ができないというような問題があるということで、指導なり要請があったところでありまして、今現在の所、27年1月に地方公会計のマニュアル化というのが公表されまして、統一的な基準で現在全国的に財務書類を作っておるところです。これによりまして平成30年の3月までに作成するようにと要請があったところで、長門市におきましては29年度予算で財務書類の作成を行いまして、現在ホームページ等で公表をしておるところでございまして、で、今後の展開といいますか方針でございしますが、国におきましては全国的な形といいますか、こういった財務書類の作成公表につきましては毎年度適切に行う必要があるということで、将来的にはこういった手法が資産管理や予算編成などに活用される必要があるというふうに示しているところであります。しかしながら、この手法といいますか、活用につきましてはなかなか難しいところがございます。中身から言いますと今の単式簿記で収支が一致しておるところが、この複式になりますと水道、下水と同じ形で中々、金額も変わってきて考え方も変わってくるということで、いろいろ難しい点があるというふうに認識もしております。そういうところで、総務省においてはこういった具体的な方法については、研究会を設置してどういった使い方があるか、先進的な事例等も含めて研究をされておるところと聞いております。30年度においても、4回ほど会議が開催されて、そのまとめが来ておるわけではございませんけれど、そういった研究会での結果を見て、長門市としても、その方向でやっていく必要があるのかなと、いうところで県なり県内他市との連携の中で研究もしていきたいと考えておるところでござい

す。

田村委員 総務省のほうが将来的にいつからというのは別として、近々ね、単式簿記から複式簿記に変えるんだということを、それに向かって準備せいというふうな号令のみたいなのは出ているのか。あるいは出る可能性があるのかその辺りだけ。

長尾財政課長 今、現在総務省の方から複式簿記の方に変えろというような支持というのは受けてないと認識しております。

吉津分科会委員長 ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、財政課所管の審査を終了します。午前中の審査はこの程度にとどめ暫時休憩します。再開は 13 時からといたします。

— 休憩 11 : 50 —

— 再開 13 : 00 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田総務部長 防災危機管理課所管の主な新年度予算につきまして、歳出を中心に補足説明を行います。予算書 121 ページの第 17 目「防災対策費」防災対策事業のうち説明資料では 8 ページになります。日置地区告知端末更新事業についてです。市内全地区に統一的な告知システムを整備することで防災及び行政情報伝達手段の確保を図るため、平成 31 年度は日置地区の IP 告知端末機を FM 告知端末機へ更新する経費 3,259 万 8,000 円を計上しています。同じく予算書 121 ページの第 17 目「防災対策費」のうち 020 防災意識啓発事業では、自主防災組織育成事業として、地域における防災活動の重要性と自主防災組織の必要性は極めて高いことから、地域や職場に積極的に出向いて防災講座を開催し、複合的なハザードマップを活用して防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の設立、育成に取り組む経費として 95 万円を計上しております。以上で補足説明を終わります。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

三輪委員 予算書 123 ページの防犯カメラ設置事業の工事費についてお尋ねをいたします。防犯カメラの設置について、防犯の面からも、また犯罪が起きた時の早期の犯人逮捕という面からも順次設置されることを強く希望しますと私のところにも市民の方から要望が出ているわけですが、設置台数、設置場所は言えないと思いますが、これは公共機関に防犯カメラを設置されるという認識

でよろしいのでしょうか。

安森防災危機管理課長 防犯カメラ設置工事につきまして説明を申し上げます。この防犯カメラ設置事業の 80 万 3,000 円のうちが工事費となっておりまして、こちらの予算につきましては現在 1 か所の予算となっております。1 か所の予算として高額になっているのは、支柱を立ててその上に防犯カメラを設置するという方式を取っているためこの金額となっております。設置場所につきましては、基本、通学路ということで要綱を定めておりまして、こちらの設置個所につきましては今後、教育委員会それから長門警察署の生活安全課等の協議と行いながら、一番有効なところに設置をするということで今検討をしております。

三輪委員 それでみなさんも記憶に新しいところで、札幌の 1,000 世帯以上ある町内会が市の補助金を得て防犯カメラを 4 台設置することを決めたと。自治会の役員会、住民へは広報を通じて知らせたと。ところが一部住民から肖像権の侵害にあたるのではないかという抗議がきて、結局防犯カメラの設置をあきらめたというふうな新聞記事が 2 月でしたか、載っておりましたが、肖像権の侵害と防犯カメラの設置について、市としてどのような認識でおられるのかお尋ねします。

安森防災危機管理課長 肖像権の侵害等につきましては、現在防災危機管理課で設置しております防犯カメラにつきましては、常時監視型になるものではなくて、画像を記録媒体、SD カード等に残して、必要が生じた場合のみ閲覧をするという形を行っているため、常時監視において肖像権が問題になるというようなところは今考えておらないところでございます。

三輪委員 市が設置する防犯カメラについては、公共の場所に向けられ防犯カメラの有用性に配慮しつつ、市民のプライバシーを保護するという目的で条例を設けておられる市もあるわけですが、長門市については今後このような条例について検討される予定はあるのかどうかお尋ねします。

安森防災危機管理課長 現在設置している方式につきましては、先ほど申しましたように必要な際に後で閲覧の許可等を防災危機管理課で許可を出すという形にしておるため、また設置の段階におきまして周辺の地区住民の方であるとか、そういった方々には丁寧にご説明をさしあげるということで、なるべく個人の方が日常生活をされるうえで映り込まない角度に設置したりとか、そういったところをしているため現在は設置の要綱のみでの対応としております。今後、設置の箇所は、そういった肖像権等に抵触するようなところの可能性があった場合には条例等検討する必要があるかなと考えております。

田村委員 2 つほど。1 つ目は予算書の 121 ページ、修繕費 1,248 万円の積算根拠といいますか、中身を教えてください。

安森防災危機管理課長 修繕の 1,248 万 2,000 円の内訳でございます。まず 1 点目が現在設置しております日置油谷地区の各ご家庭等にあります IP 無線の落雷等を想定した修理に対応する修繕費が 929 万 1,000 円、これの中身は年間の修繕の件数が 200 台程度というところで見積もりをしております。もう 1 点が防災行政無線における蓄電池の交換に 223 万 7,000 円。それから同じく防災行政無線の中継局に設置しておりますハードディスクの交換に 30 万 4,000 円ということで計上させていただいております。

田村委員 もう 1 点はページがわからないんですけども、以前、議会のほうから災害避難要支援者の情報共有方式を要望して福祉のほうからお答えいただいた中身では、今年の 2 月ですか、公開委員会ですか、開いてそこにかけて審議して結論を出してもらおうと。その後の状況、これからの取り組みの中身を教えてくださいたいと思います。

安森防災危機管理課長 避難行動要支援者名簿の取り扱いにつきましては、先月 2 月 12 日に長門市個人情報保護審査会に諮問し審査会が開かれたところでございます。その際には、全員一致で本人の同意を必要とせず、平常時から事前に避難支援関係者に名簿情報を提供するというところを行う事務が適当であるという答申をいただいたところでございます。今後の事務の流れにつきましては、まずこの制度の取り扱いについて変更になった点につきまして、現在要支援者名簿に登載されているすべての方にご案内の文書を差し上げます。それに情報提供の拒否の届出書を添付し、情報提供を好ましくないと思われる方については不同意書を提出していただいて事前名簿情報から削除し、その後各関係者のほうへ一覧として提供するような形になるということでございます。時期につきましては、名簿の整理につきましては新年度 4 月早々に情報を整理し、4 月中には文書を配送し、出水期前の 6 月までには名簿情報を提供したいと考えております。

吉津分科会委員長 ほかにご質はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、防災危機管理課所管の審査を終了します。続いて、税務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。続いて税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 税務課所管の主な新年度予算につきまして補足説明を行います。予算書 128 ページからの第 2 項「徴税費」、第 2 目「賦課徴収費」では、前年度と比較して約 1,560 万円の増額となっております。これは、次回の固定資産評価替に伴う標準宅地の不動産鑑定評価に関する経費を計上していることが主な要因です。次に歳入ですが、予算書 38 ページからの第 1 款「市税」では、前年度と比較し、法人税の伸びを見込んでいる一方、地価下落等による固定資

産税の減少もあって、市税全体では、前年度に比較して約 4,400 万円、1.2 パーセント増の約 36 億 7,100 万円となっております。以上で、補足説明を終わります。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（なしと呼ぶ声あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、税務課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 13 : 10 —

— 再開 13 : 12 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野三隅支所長 それでは三隅支所所管の補足説明を行います。予算書 191 ページ、2 目「塵芥処理費」細目「ごみ収集事業直営分」の塵芥処理処理用備品についてでございますが、549 万円のうち 496 万 3,000 円につきましては 20 年経過したダンプ車両を新しく購入するための経費を計上しております。

惣代日置支所長 日置支所所管では補足説明はありません。

宮川油谷支所長 油谷支所所管では予算書 118 ページの出張所費で宇津賀集落センターの屋上防水工事を行うため、施設維持補修工事として 695 万 4,000 円を計上しております。宇津賀集落センターは J A との複合施設でありますので、建物の維持管理に関する協定書により、J A の負担割合 40% であり、「諸収入」の「雑入」に各施設管理費等負担金として J A の負担金 256 万 4,000 円を計上しております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 三隅支所で、施設維持補修工事で 65 万 4,000 円上がっているのですが、それについてお尋ねをしたいと思います。

河野三隅支所長 施設維持補修工事につきましては、これは電気設備の更新の工事でございます。内容につきましては、パスの取り換え工事ということでございますが、パスというのは、気中負荷開閉器でございまして、地絡事故の保護、要するに漏電の保護をするということで、この度補修工事を計上させていただいております。ちなみに、交換推奨時期は 10 年から 15 年ということになっております。

田村委員 先ほど三隅支所長から説明がありましたごみ処理の関係ですけども、

一般質問でも林議員が出された問題ですけれども、重要な問題を含んでいまして、合併以降三隅方式的な形でやってこられて、直轄分と委託分という2方式でやってきたと。いずれは統一する時期が来るだろうと。ただこれ三隅以外の議員がガンガンやっても当然、三隅の議員の方々の同意は得られない。そういう感情的なものが先に立ってしまいますのでね。そうしますと三隅の議員の方々がやっぱり統一した方がいいんじゃないかというお気持ちがあった中で具体的にどうするかと言う話になるんで、この前の一般質問を聞いていても、そういう段階がぼちぼち来ているのかなという気もするんですけど。直営分と委託分でこんなに差があるのかと。金額的に思いまして、今後どうするかというのは、支所としては直営分、委託分との統一ということについて、今後の話ですけど、どういうふうにしていかれるお考えがあるのか、ちょっとお尋ねしてみます。

河野三隅支所長 業務委託に比べて直営で実施している最大のメリットは委員さんのおっしゃる通り低コストで運営できているという点でございます。ただこのコスト比較につきましては、業者委託の分については例えば減価償却に係る分が経費で見られていたりするわけですが、直営分については実質の決算額であるということで、その辺の数値の比較自体もこれからはきちんと精査して実際にどれだけの違いがあるのかというところも踏まえて総合的に検討していく必要があると考えています。

岩藤委員 車のことでちょっとお尋ねしたいんですが、三隅支所においては昨年自賠責とか自動車重量税とか出ていたんですが、今回載っていないくて、庁用車リースにしても各支所でリース料が違うんですよね。それで日置のほうで19万円ということで、車が足りているのか、各支所長にお尋ねしたいと思います。

河野三隅支所長 まず庁用車のリース料でございますが、金額につきましてはそれぞれの車種によって購入費用が違ってまいりますのでリース料も差異があるというふうに思っております。それから委員お尋ねの保険料等の経費と言うことでございますか。

岩藤委員 リース料として車とか配置人数とかに対して車が足りているのかどうかちょっと知りたかったんですけど。今の三隅支所で言うと59万8,000円上がっていますよね。日置は19万円上がって、油谷支所では58万円と、金額に差があるということですね。日置支所ではどうなのか、車の活用と言いますか、足りているのかと言うのを聞きたいと思います。三隅のほうはどういうふうに足りているのかどうかというところが、各支所で不便とかなないのかなと思ひましてお尋ねをする次第です。

河野三隅支所長 予算書115ページの三隅支所費の庁用車リース料につきましては、これは1台分のリース料でございます。その他、支所には経済施設班がリースしている車両等がございます。全体を見て、足りているというふうに思

っています。

惣代日置支所長 支所においても職員がだんだん少なくなっている状況の中で、公用車についても台数の見直しということを図ってきております。平成 29 年度において 2 台ほど車検満了となった 2 台を廃棄し、あとは工夫しながら活用させていただいております。本庁に来る時も、油谷支所と乗り合わせで来たりとか、支所間で一緒に利用するとか、そういった工夫もしております。なんとか足りております。

宮川油谷支所長 油谷支所においても、地域窓口班で 3 台、経済施設班で 3 台計 6 台であります。で、足りない時は班ごとのほうから借りて、利用していますので足りると思います。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、三隅支所、日置支所、及び油谷支所所管の審査を終了します。続いて、会計課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

橋本会計課長 予算書 96 ページ 2 款「総務費」1 項「総務管理費」4 目「会計管理費」につきましては、臨時職員に関わる経費を 1 目「一般管理費」に計上したことなどから昨年度と比較して 182 万 5,000 円の減額となっております。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

吉津分科会委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、会計課所管の審査を終了します。続いて、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本選挙管理委員会事務局長 予算書 132 ページからの 2 款「総務費」4 項「選挙費」では前年度と比較しまして、6,903 万 2,000 円の増額となっております。この主な要因といたしましては 7 月に任期満了となります参議院議員選挙費として 3,167 万円、11 月に任期満了となります市長選挙費として 2,903 万 5,000 円を新たに計上したことによるものです。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 市長選挙、県議選で、先のことは分かりませんが、例えば無投票になった場合には、この場合選挙費用とはどのような形で処理されていくのでしょうかね。

山本選挙管理委員会事務局長 無投票になった場合ということでお尋ねだと思いますが、どのようにして無投票になるかというのを皆さんご存知と思いますが、一応、告示日を設けておりますので告示日に届け出があります。この届け出が定数を超えなかったら場合に無投票となりまして、翌日に投票告示といった形

で告示をすることになります。それから選挙期日までの間が一応、選挙運動も一緒に無くなることになりますし、期日前投票に係る経費の分もやらなくなります。それから投票日当日の投票事務に係る経費、開票事務に係る経費これらも一応、やらなくなるという形になります。そのあと選挙会を経まして無当選告示を選挙管理委員会の方からなされるという手順になります。一応、無投票になった場合、ですから大まかに主な予算といたしましては、人件費、期日前投票所に係る人件費類、投票管理者の方、立会人の方、また職員の方いろんな方が携わっておりますので、それらに関わられる方の人件費部分、また、投票、開票も同じような形になります。それともう一つ、大きい経費としましては選挙運動が無くなりますので、選挙公営、車の借り上げ料等、色々なものに対して公費負担をしておりますけども、その辺も発生しなくなるといった状況になろうかと思えます。この形で無投票当選告示がされた後に、清算手続き、色々な形で他の事務用品等の支出等も数々ございますので、それらの支出を全部を終えまして、いちばん近い議会で、減額補正という形で処理をさせていただこうかと思えますので、またその時はよろしくお願いいたします。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、選挙管理委員会所管の審査を終了します。続いて、監査委員事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本監査委員事務局長 補足説明は特にございませぬ。

吉津分科会委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

吉津分科会委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、監査委員事務局所管の審査を終了します。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 13 : 26 —

— 再開 13 : 27 —

吉津分科会委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防長 それでは消防費に係る補足説明をさせていただきます。消防費につきましましては、予算総額は前年度に比べて 4,098 万円あまりの増となっております。主なものとしましては、常備消防費において西消防署の高規格救急自動車の更新を行うものです。また、非常備消防費においては消防団車両整備計画に基づき、俵山分団第 1 部隊の消防ポンプ自動車と向津具分団本郷部隊の小型

動力ポンプ積載車を更新するものです。さらに消防施設費では、湯本渋木地区の水利不便地区に防火水槽を新設するものでございます。

吉津分科会委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 予算書 265 ページの予算説明書 30 ページになります。消防車両更新事業についてお尋ねしたいと思います。西消防署では高規格救急自動車が配備されるということですが、こういう下取りとかそういうものが車両についてされるものなのかというところをお尋ねします。

岩本消防本部次長 消防本部における救急自動車も含め、消防車両もございますが、車両につきましては更新時には基本的には廃棄処分ということで、それも金属会社等に見積もりをして歳入で上げているという状態でありまして、原則買い取りということとはございません。

岩藤委員 佐世保の消防署が消防車両をネットオークションに出されていたのをニュースとかワイドショーで見て 130 万円という価格設定をされているのを見まして、こういうこともできるのかと思った次第なんです。そういうふうに消防車両の有効活用をとというのも、たとえば部品、魅力があるということを知った次第なんです。そういうこともこれから検討課題にしてもいいのではないかと思ったんですが、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

岩本消防本部次長 現状は、先ほど申し上げましたとおり処分ということで、その際には完全抹消登録ということで引き渡した後にその車両が悪いほうで使われないようにということで完全抹消登録ということをしております。全国の地域におきましては海外にそういう消防車とか救急車両を寄贈しているというところもありますので、そのへんも含めて協議はしていきたいとは思っていますけど、現状は完全抹消ということにしております。

吉津分科会委員長 ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で消防本部所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、11 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦勞様でした。